

農作業事故はこんな時に発生！事故を防止するには？

令和 5 年 9 月 1 日

埼玉県川越農林振興センター

埼玉県では、農作業が忙しくなる9月～11月にかけて「秋の農作業事故ゼロ運動」を実施しております。

県内で発生した農作業事故は、令和4年は21件（うち死亡事故3件）が報告されています。以下の内容を留意し、農作業安全に努めて下さい。

1 毎年発生している農作業事故は？発生要因は？

埼玉県の農作業事故は、農業機械に係る事故が多く、トラクタやコンバインの乗降車中に足を滑らせて転倒する事故は毎年発生しています。この事故は、気をつければ防げる事故です。過去5年間の事故要因調査では、機械に係る事故が63%（87件）と高い割合を占めています（図1）。農業機械は、トラック（軽トラック含む）、トラクタ、コンバインなどの機械です。次いでハサミや脚立といった用手具による事故11%（15件）です。

令和4年に発生した事故内容は、「農業者のつまずき・転倒事故」の5件、「機械に巻き込まれた事故」5件、「刃部との接触事故」4件となっています。農業者のつまずき・転倒は、2件が作業中に足を滑らせて発生したものです。作業者が機械へ巻き込まれれば、死亡事故に繋がる重大事故になります。令和4年に発生した21件の事故のうち死亡事故は3件でした。

農作業事故は高齢者が多く占めますが60歳未満の働き盛りも3割を占め油断できません（図2）。

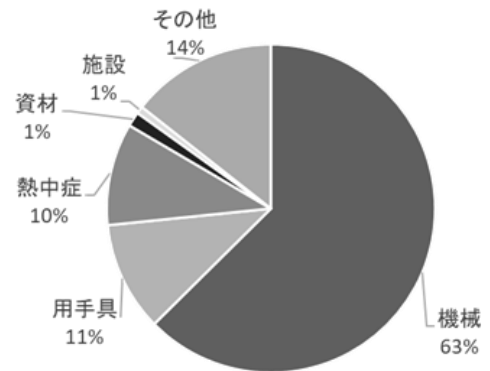


図1 過去5年間の事故要因別割合
(平成30年～令和4年、140件)
埼玉県農林部農業支援課調べ

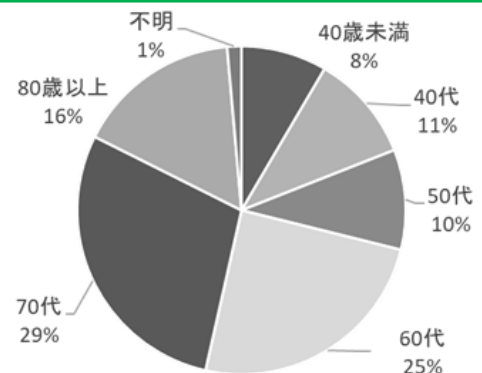


図2 農作業事故における年代別割合
(平成30年～令和4年、142人)
埼玉県農林部農業支援課調べ

今からすぐにやってみよう！

～農作業事故の対面調査から得られた事故防止対策～

機械作業を中断するときはエンジン停止！

刈払機の刈刃やトラクタのロータリなど危険な部分に接触する事例がありましたが、機械での作業を一時中断するときに、エンジンをかけたままにしておいたことが原因の1つでした。

機械操作を中断するときは必ずエンジンを止める習慣を身につけましょう。

駐停車をするときは、駐車ブレーキを確実に！

停めたトラクタが勝手に動きだし、転落事故やケガに至った事例がありましたが、駐車ブレーキが確実にかかっていなかったことが原因の1つでした。

トラクタ等を駐停車するときは、駐車ブレーキを確実にかける習慣を身につけましょう。

「ちょっとだけだから・・・」は危険！

トラクタが転落した事例や回転刃のチップソーで眼を負傷した事例がありましたが、ちょっと(の移動、の間)だけだからと、左右ブレーキの連結や、防護メガネを装着しなかったことが原因の1つでした。

「ちょっとだけ」でも、危険なものは危険です。常に安全な操作や装備を心がけましょう。